

平成29年度魚沼市自立支援協議会第1回全体会 議事録

日時：平成29年6月22日（木）14：00～15：50

場所：小出ボランティアセンター 多目的室

出席委員：

（障害者団体・家族）

井口正博委員（魚沼市家族会）

大塚貴美委員（新潟自閉症協会連合会魚沼地区分会）

（障害福祉サービス利用者）

野村正信委員（特別養護老人ホームあぶるま苑）

（相談支援事業者）

勝 高太郎委員（うおぬま相談支援センター）

代理 須田理香相談支援専門員

（障害福祉サービス事業者）

星 喜春委員（魚沼地区障害福祉組合）

佐藤俊道委員（社会福祉法人魚沼更生福祉会）

片桐敦男委員（社会福祉法人魚沼地域福祉会）

高村洋輔委員（株式会社魚沼わさび苑）

渡辺順子委員（社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会）

（保健・医療）

桜井淳子委員（一般財団法人魚沼市医療公社）

（教育機関）

田野辺智光委員（新潟県立小出特別支援学校）

（教育機関）

吉橋 哲委員（魚沼市教育委員会）

欠席委員：

（障害者団体・家族）

渡辺 浩委員（魚沼市手をつなぐ育成会）

櫻井 忍委員（魚沼市身体障害者福祉協議会）

（企業・雇用）

小林雄次委員（南魚沼公共職業安定所小出出張所）

出席委員12名、欠席委員3名

オブザーバー

魚沼地域振興局健康福祉部地域保健課 米山精神保健福祉相談員

魚沼圏域障害者地域生活支援センターみなみうおぬま 内納アドバイザー
障がい者就業・生活支援センターあおぞら 高橋センター長
魚沼市教育委員会子ども課子育て支援センター 斎藤センター長

事務局

魚沼市福祉課厚生室 中村室長、星係長
うおぬま相談支援センター 須田相談支援専門員、井口相談支援専門員、笹岡地活サビ提

<次第>

1. 開会

出席委員12名、欠席委員3名のため魚沼市自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、平成29年度第1回魚沼市自立支援協議会全体会成立、開会。

2. 市役所福祉課あいさつ（厚生室中村室長）

3. 委嘱状交付、委員の自己紹介

- ・委嘱状は机上にて交付
- ・委員、オブザーバーの自己紹介

4. 報告事項

○新庁舎建設に関する意見書への回答について（井口会長より報告）

- ・ワークショップに2名参加していたが、協議会として意見を集約する必要があると考え意見交換会を開催し、その場に出た意見を意見書としてまとめ、11月に市へ提出した。その後、市から回答がきたが、以前は主に市民ロビーや共同スペースの活用方法の要望で、今回規模は縮小されたが、協議会としての要望はあげるべきと事務局で話し合い、皆さんに意見の依頼を出した。全体会終了後にまた意見を聞かせていただき、市へ早急に意見書として提出する。30日10:00から小出庁舎3階302会議室にて、担当課や設計事務所も交えて懇談会を行うので、ぜひお越しいただきたい。

○障害福祉計画等について（星係長より報告）

- ・障害福祉計画の策定期間が終了し、今年度策定するにあたり、アンケート調査をH28年度末に実施し、集計は委託先にて行った。資料「福祉に関するアンケート結果集計報告書」を前回実施時と比較をしながら説明。障害者に関するマークについては、市報に載せると市民の皆さんにも関心をもってもらえるのではないかと、井口会長から意見をいただいたので、検討していきたい。
- ・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定について、資料1に沿って説明。

○就労移行支援の再支給決定のこれまでの成果について（佐藤俊道委員より報告）

- ・昨年度から協議をすすめ、5/1付で2名の方が再支給決定を受けた。

- ・今までのやり方では対象者は減るばかり。協議を進め、マニュアルを作成すれば再支給決定できることになり、作成した。マニュアルを作りシステム化することによって、職員の意識改革が行われたり、年間をとおしてわかる視覚的支援にもなっている。

○今年度の各専門部会の取組について（井口相談員より説明）

- ・資料「専門部会の取組と構成メンバーについて」にて説明。

5. 議事

○障害福祉サービスと介護保険（高齢福祉）サービスについて

- ・（井口会長）出欠回答書にて事前に意見をいただいたが、感じていること等をお話しいただきたい。

片桐敦男委員：やいろの里では高齢化と重度化が課題となっている。75歳を過ぎた利用者、老人施設に移ってもらおうと市役所担当者に間に入ってもらい、施設と最終面接をしたところ、本人は動ける、知的がある、手がかかるという理由からか、断られてしまったということがあった。やいろの里でも支援できなくはないが、サービスが合わなくなってきた。

佐藤俊道委員：六花園では平均年齢が50代後半、最高齢70代後半で20歳が2名いて、年齢の幅もあり、同じ支援をするのが困難となっている。ひろかみ工芸の平均年齢は40代。就労ではなく活動を主とした事業所が多くなり、生活介護に行けず、看取りやターミナルケアを視野に入れていかなければならなくなってきた。67歳の利用者が身体の衰え等のため退所され、民間の老人ホームに移ったが、経済的な問題があり全員がサービスを受けるのは難しい。私たちはどの程度受け入れればいいのか。身体能力が落ちてきてリスクマネジメントを考えても予算化しなければならず、中期計画の見直しの時期ではあるが、厳しい状況。しかし、ハード面の整備は必要となっている。

桜井淳子委員：障害サービス利用開始時にタイムリーに利用できず、退院が延期されることがある。使いたいと思っているときに使える制度になってもらいたい。経済的にも問題なく、本人も家族も早く自宅に帰りたいと思っているとき、介護保険サービスは遡ることができる。具合の悪い方が入院したいけどベッドがなく受け入れられないこともある。

渡辺順子委員：障害サービス利用者に介護保険サービスを提案したけど、経済的理由で断られたことがある。障害サービス利用の80代の方が介護保険サービスに移行した場合、慣れるまで時間がかかった。

大塚貴美委員：やいろの里の利用者は、本人が納得して面接に行ったのか。

片桐敦男委員：本人は判断能力がなく成年後見人がついているので、その方と話し合いの末了解した。他にも70代の利用者で、内臓疾患があり支援より介護が必要になっているので、医療整備の整った施設がいいのではないかと提案したが、家族は経済的に負担が増えるということで、難色を示しているという方もいる。

田野辺智光委員：高校卒業後の18歳は動き回るので、60～70代の高齢の方がいるから、ぶつかって骨折しては困るから断られたこともある。10代～70代までを一緒に支

援するのは大変だろうと思う。学校は一番手厚い時期で、親や生徒には、一人でできることを増やしましょう、手を放していきましょう、と伝えている。事業所は職員が少ないようだが、人数は増やせないのか。

佐藤俊道委員：それぞれの事業により配置基準がある。増やすことはできるが、事業所の持ち出しとなる。関東ではボランティアをお願いしているところもある。

田野辺智光委員：職員数が足りないところでやっているようなので、増やすことも必要ではないか。

井口正博会長：今年度の相談支援部会で同じような検討テーマがあがっているが、今後はどのようにしていく予定か。

井口千賀子相談員：障害福祉サービスと介護保険サービスのつなぎのことは毎年あがっている。高齢化が進んでいて、65歳で介護保険サービスにつなぎましょうという意識でやってはいるが、包括に相談すると、介護度がつかず介護保険サービスにつながらずに障害福祉サービスのままの方もいる。65歳の機会を逃すと、ずっと障害福祉サービスを続けることは大切だが、きっかけとして考えることが大切なのではないか。どの程度なら介護保険サービスにつなげられるのか、わからないこともあるので、今後部会で取り組んでいきたい。障害福祉サービス独自のサービスもあるので、介護保険サービスとの関係も考えていきたい。

井口正博会長：介護保険サービスにないものが、障害福祉サービスにはある。介護度がつかない方がたくさんいるのが現状ではあるが、これからの施設に慣れるというのは時間がかかるから今までどおりになるということもある。行政の中でも障害と介護は分かれているが、何か良い方法はあるのか。

星 孝子係長：介護保険サービスは一割負担、障害福祉サービスは収入が少ない方は負担なし。一割負担はとても大きいと思う。65歳になったら全員が介護認定を受けられるかという、財政がパンクしてしまうのでそういうわけにはいかない、しかし、介護度がつかないから障害福祉サービスを使っているというのが現状である。現在デイサービスを使っている方はそのまま介護保険サービスに移れるようになればよいのではないか。

中村由美子厚生室長：福祉課の2室でやっている。どうなったら介護保険サービス利用を考えるのかの一定基準があると使いやすいのではないかと、事例検討したが一概に線引きできなかった。ただ、わかりやすいものがあるといいと考えている。一割負担はネックになるだろうから、国や県から説明があったらお知らせする。

内納静子アドバイザー：障害種別にもよるが、高齢化は大きな問題となっている。精神科の退院支援の方も高齢化していて、就労系の事業所を紹介していいのか迷うこともある。知的で入院している方は、介護が重度になっていて、ハード面がそろっていなく、マンパワーが足りない。知的は生まれた時から障害福祉サービスに乗っているから高齢になったからと介護保険サービスにつなげるのは本人に負担がかかる。特別養護老人ホームでは受け入れてもらえない。相談支援部会での相互理解は制度を超えて必要だと思う。

高橋みゆきセンター長：企業人何年も勤めていて仕事は問題ないが、親が亡くなると、どこ

に相談していくのか、この先どうなっていくのか不安と相談されることがある。

米山友精神保健福祉相談員：精神障害者の高齢化は問題になっている。県で調査を行い、養護老人ホームに聞き取り調査をしている。南山荘では精神障害者が30%で、対応に困っていると現場の困惑を感じる。障害福祉サービスと介護保険サービスのことをお互いに知らないことが問題なので、昨冬、魚沼圏域部会でお互いを知ってもらうアシストを行った。

星 喜春委員：介護保険サービスと障害福祉サービスの線引きは不明な点が多い。保護者会でも65歳が気になっていて、その後どうなるのかと心配する意見が多い。ただし、65歳になったからすぐに介護保険サービスに移ることはないと思っていて、介護保険サービスの施設に入るのは、体が不自由になってからとイメージしているようだ。魚沼学園・魚沼更生園では、歩けない、会話ができない、自傷他害をするような方が多いので、介護保険サービス施設に移るのはどうなのか。今後はどうしていくべきか考えるところ。

野村正信委員：障害を持っている高齢者は特別に思われていて、理解されているかは疑問に思う。職員は業務として、一人一人に関わることはできているのだろうか。自分は薬の服用をするなど基本的なことを守らないといけないと考えている。

井口正博会長：あぶるま苑には障害を持っている方は入所されているのか。

野村正信委員：重度の知的障害や精神障害の方が数名いる。障害があるからといって、特別に構えずに普通に接するのがいいと思うが、職員は要望に応えることや日々の業務に精一杯な様子。

吉橋 哲委員：支援学校で勤めていた頃に、長岡で受け皿が増えたが、重度や医療が必要な方の受け皿がなく、1週間をとおして通える場がない。高齢事業所に頼んでみたが、制度の壁を感じた。新潟市にあるななふく福祉会は高齢者の施設と学童が一緒になっている。以前に富山型の話を聞く機会があったので、市に合うやり方がないかと考える。

6. 委員、オブザーバーからの連絡、情報提供等

○田野辺智光委員から「はじめの一步」配付。

田野辺智光委員：権利擁護部会で行う研修は、保護者や学校関係者、先生等、大人の勉強会として、金銭管理をテーマにしたものを開催する。詳しくは今後チラシを配布する。

7. その他

8. 閉会

平成29年度魚沼市自立支援協議会第2回全体会議事録

日時：平成29年12月19日（木）14：00～16：10

場所：小出ボランティアセンター 多目的室

出席委員：

（障害者団体・家族）

櫻井 忍委員（魚沼市身体障害者福祉協議会）

井口正博委員（魚沼市家族会）

大塚貴美委員（新潟自閉症協会連合会魚沼地区分会）

（相談支援事業者）

勝 高太郎委員（うおぬま相談支援センター）

（障害福祉サービス事業者）

佐藤俊道委員（社会福祉法人魚沼更生福祉会）

片桐敦男委員（社会福祉法人魚沼地域福祉会）

高村洋輔委員（株式会社魚沼わさび苑）

（保健・医療）

桜井淳子委員（一般財団法人魚沼市医療公社）

（教育機関）

田野辺智光委員（新潟県立小出特別支援学校）

（教育機関）

吉橋 哲委員（魚沼市教育委員会）

欠席委員：

（障害者団体・家族）

渡辺 浩委員（魚沼市手をつなぐ育成会）

（障害福祉サービス利用者）

野村正信委員（特別養護老人ホームあぶるま苑）

（障害福祉サービス事業者）

星 喜春委員（魚沼地区障害福祉組合）

渡辺順子委員（社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会）

（企業・雇用）

小林雄次委員（南魚沼公共職業安定所小出出張所）

出席委員10名、欠席委員5名

オブザーバー

魚沼地域振興局健康福祉部地域保健課 米山精神保健福祉相談員

魚沼圏域障害者地域生活支援センターみなみうおぬま 内納アドバイザー
魚沼圏域障害者地域生活支援センターかけはし 舘川アドバイザー
障がい者就業・生活支援センターあおぞら 高橋センター長
相談支援事業所なないろ 星相談支援専門員
魚沼市子育て支援センター 斎藤センター長

説明者

魚沼市管財課 青柳係長
なないろ 佐藤地域生活課長
ひろかみ工芸 関就労支援員

事務局

魚沼市福祉課厚生室 中村室長、星係長
うおぬま相談支援センター 井口相談支援専門員、笹岡相談支援専門員

<次第>

1. 開会

出席委員10名、欠席委員5名のため魚沼市自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、平成29年度第2回魚沼市自立支援協議会全体会成立、開会。

2. 市役所福祉課あいさつ（厚生室中村由美子室長）

3. 報告事項

○新庁舎建設に関する意見書への回答について（資料：魚沼市新庁舎建設に関する意見書について（回答）、魚沼市新庁舎建設基本設計説明会の開催について）

魚沼市管財課管財室新庁舎建設係 青柳係長より説明。6月に提出した意見書への回答及び基本設計の説明。実施設計の際は意見を聞かせてもらおう場を設ける。

（質疑応答等）

田野辺智光委員：高等部では喫茶サービスを行い、確定申告時に湯之谷庁舎、議会開催時に広神庁舎、新聞にも取り上げられるなど、これまでの実績もある。生徒たちの活躍の場になるので活用させてもらいたい。

青柳係長：常設はスペースや設備の関係で断念した。しかし、市民ロビーの一角や、会議室を使って今までのように使ってもらうことはできる。イベント時やそれ以外でも仮設や軒下空間でやってもらうことを検討している。

○今年度の各専門部会の取組について（資料：各専門部会の取組状況）

- ・相談支援部会（井口相談支援専門員より報告）
- ・療育支援部会（笹岡相談支援専門員より報告）

かけはし放課後等デイサービス事業について、勝高太郎委員より説明。（資料：放課後等デイサービスじゃんぷパンフレット）

- ・権利擁護部会（笹岡相談支援専門員より報告）
- ・地域生活部会（笹岡相談支援専門員より報告）
 なないろ新規事業自立訓練について、なないろ佐藤地域生活課長より説明。（資料：なないろパンフレット
 グループホームやまのてについて、勝委員より説明。（資料：グループホームやまのてチラシ）
- ・就労支援部会（笹岡相談支援専門員より報告）
 障害者雇用の実情について説明。（あおぞら高橋センター長より）

（質疑応答等）

片桐敦男委員：グループホームやまのての世話人採用人数は？募集はスムーズにいったか。

勝 委員：生活支援員は職員が兼務で行っている。世話人と夜間支援員の確保はとても大変。

○就労移行支援の再支給決定の経過について（資料：就労移行支援再支給決定を踏まえたプロセス）

佐藤俊道委員、ひろかみ工芸関就労支援員より説明。5月より2名の方が再支給決定を受け、個別支援計画とは別に就労支援・SSTに限定した年間計画を作成。施設外実習、金銭管理やコミュニケーションスキルなど、作業外の支援を強化して行っている。

（質疑応答等）

勝 委員：再支給決定による利用の成果や施設外実習や、SSTを行ったことによる手ごたえはどうか。

佐藤委員：気持ちや体調を仕事に向けることに時間がかかるが、家族の意識が変わってきた。今後もたくさん発信をし、個別に対応していきたい。

4. 議事

○障害者差別解消支援協議会への対応について（資料：障害者差別解消支援地域協議会について）

星係長より説明。協議会の運用について「組織形態については自治体規模と地域の実情に応じて既存の組織を活用することも可能」とされ、多くの自治体が既存の組織を活用し設置していることから、権利擁護部会に障害者差別解消支援協議会を設置したい。権利擁護部会のメンバーを中心に、必要に応じて関係者を招集する形で実施したい。

（質疑応答等）

櫻井忍委員：魚沼市の職員対応要領は公表できるか。支援協議会の実施にあたっては委員が必要な情報を知っておくべきだと思うがどうか。

星 係長：相談があったときの対応方法が載っていて、職員はいつでも見られるようになっているが、公表はしていない。

中村室長：対応要領を委員の皆さんに公表できると思うが検討し、障害者差別解消支援協議会の詳しいところも併せて、次回の全体会でお示しする。

井口会長：障害者差別解消支援協議会を権利擁護部会に設置することに承認しますか。

全員：承認する。

○障害福祉計画等（素案）について（資料：魚沼市障害者計画（素案）、第5期魚沼市障害福祉計画（素案）、第1期魚沼市障害児福祉計画（素案））

星係長より説明。魚沼市障害者計画（素案）、第5期魚沼市障害福祉計画（素案）

第1期魚沼市障害児福祉計画（素案）について説明。

櫻井忍委員：表紙の絵と字を書いてくれた方のプロフィールを載せてはどうか。

田野辺委員：今回の絵は、南魚沼市在住の特別支援学校の生徒が書いている。数年後には魚沼市の方との作品も出来上がる予定がある。皆さんより、顔と名前の掲載許可はもらっているのだから、載せてもらえるのはとても有難い。

中村室長：障害福祉計画と障害児福祉計画を一体にして作成した。提出していただいた意見の他、パブリックコメントも実施する予定なので今後も意見をいただきたい。

5. 委員、オブザーバーからの連絡、情報提供等

○田野辺智光委員から「はじめの一步」配付。

6. その他

○各専門部会の取組に関する意見書を1月31日までに提出。

○第3回全体会を3月中旬に予定している。

7. 閉会

平成29年度魚沼市自立支援協議会第3回全体会 議事録

日時：平成30年3月16日（金）14：00～16：00

場所：小出ボランティアセンター 多目的室

出席委員：

（障害者団体・家族）

櫻井 忍委員（魚沼市身体障害者福祉協議会）

井口正博委員（魚沼市家族会）

大塚貴美委員（新潟自閉症協会連合会魚沼地区分会）

（障害福祉サービス利用者）

野村正信委員（特別養護老人ホームあぶるま苑）

（相談支援事業者）

勝 高太郎委員（うおぬま相談支援センター）

（障害福祉サービス事業者）

星 喜春委員（魚沼地区障害福祉組合）

佐藤俊道委員（社会福祉法人魚沼更生福祉会）

片桐敦男委員（社会福祉法人魚沼地域福祉会）

高村洋輔委員（株式会社魚沼わさび苑）

渡辺順子委員（社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会）

（保健・医療）

桜井淳子委員（一般財団法人魚沼市医療公社）

（教育機関）

吉橋 哲委員（魚沼市教育委員会）

欠席委員：

（障害者団体・家族）

渡辺 浩委員（魚沼市手をつなぐ育成会）

（企業・雇用）

小林雄次委員（南魚沼公共職業安定所小出出張所）

（教育機関）

田野辺智光委員（新潟県立小出特別支援学校）

出席委員12名、欠席委員3名

オブザーバー

南魚沼地域振興局健康福祉環境部 新井田課長代理

魚沼地域振興局健康福祉部地域保健課 米山精神保健福祉相談員

魚沼圏域障害者地域生活支援センターみなみうおぬま 内納アドバイザー
魚沼圏域障害者地域生活支援センターかけはし 舘川アドバイザー
相談支援事業所なないろ 桜井相談支援専門員
魚沼市子育て支援センター 斎藤センター長

事務局

魚沼市福祉課厚生室 中村室長、星係長
うおぬま相談支援センター 井口相談支援専門員、笹岡相談支援専門員

<次第>

1. 開会

出席委員12名、欠席委員3名。魚沼市自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、平成29年度第3回魚沼市自立支援協議会全体会成立、開会。

2. 市役所福祉課あいさつ（厚生室中村由美子室長）

3. 報告事項

- 新庁舎サイン計画等について（井口会長より報告）（資料：自立支援協議会打合せ資料、便所設計説明、衛星器具リスト、第3回全体会資料②）
- 障害者差別解消支援協議会について（星係長より報告）（資料：自立支援協議会第3回全体会資料）
- 障害者福祉計画等について（星係長より報告）
- 魚沼市手話言語条例制定について（星係長より報告）

（新庁舎サイン計画についての質疑応答等）

桜井淳子委員：サイン計画打合せでは、小出病院建設し、出来上がってから聞いた声を意見した。初めて行った方がわかるようにしてもらいたい。リハビリの職員へ多目的トイレの使用について意見をもらうように依頼されたので、伝えていきたい。

片桐敦男委員：なないろも新しく施設を建設中なので、とても参考になった。

大塚貴美委員：桜井さんの意見をなるほどという思いで聞いていた。どのくらい反映されるのか見ていきたい。

井口正博会長：床の材質は、2階がフローリングだが滑らないようなものにするということだったが、これからも確認していく。

桜井 忍委員：視覚障害者の点字表示はどの程度か。

井口会長：（図中）黄色い表示が点字誘導ブロックになっているが、これでいいものかは当事者から意見を出してもらいたい。

桜井 忍委員：ロビー等に点字を付けたときに、当事者でないとわからないこともあるので、当事者の意見も聞いてもらいたい。

井口会長：先日の打合せには、障害者団体の松野さんに出席いただいたので、他の団体の方にも意見を聞く機会を設けたい。

(障害者差別解消支援協議会についての質疑応答)

大塚委員：障害者差別解消支援協議会に、議題にあげてもらいたいときはどうしたらいいか。
星 孝子係長：まずは市の窓口に来てもらいたい。学校等に関することであれば双方から話を聞く。県障害福祉課の収集した事例によると、相談で多いのは、盲導犬のケースで、その場合は市や関係機関から説明をする。スロープについても要望すると、簡易的なものを取りつけてくれたことや、職員が手助けする等の対応になった。まずは相談してもらい、市で対応が難しければ弁護士等に依頼もできる。

4. 議事

○魚沼市自立支援協議会の活動状況等について（笹岡相談支援専門員より説明）（資料：第3回全体会資料①）

（専門部会の補足）

大塚委員：家族や当事者のなかでの問題は、協議会に上がってこないもので、意見書を提出した。20年前に事業所の見学に行き、発達障害の支援ができていなかったが、20年後に変わってなくてショックを受けた。なぜこんなに変わらないのかを自閉症協会の会員で話合ったところ、同じ時間を共有しないと、どこでずれているのか、それを縮めていかないと変わらない。協議会全体会では時間がないので、部会を立ち上げていかないといけないと思ったが、療育支援部会で同じような取組みを行うということで、保護者と事業所の足並みを揃えていけるような関係を作っていきたい。発達障害への対応は難しいが、事例検討やアンケート等を取り組んでいけたらと思っている。

（2年間を振り返って感想等）

佐藤俊道委員：就労移行支援の再支給決定という新しい取組みができた。親亡き後という課題はあり、共通認識を持って取り組んでいかないといけないこと。重度の方は今までは施設入所が主だったが、地域移行を進めると、収入が必要になるので声をあげていかなければならないが、どこまで届いているのか、当事者を交えて話し合う場が今後必要になるだろう。2年間で就労支援の現状と課題のイメージができた。

桜井淳子委員：病院との連携勉強会を相談支援部会で実現できた。それ以降、病院の連絡会を障害分野にも案内を出し地域との連携を拡げていくことができた。来年度も勉強会を開催しながら、顔の見える関係を続けていきたい。

桜井尚文相談支援専門員：なないろを新築し、4/2開所予定。3/20引渡し、3/31、4/1内覧会を予定しているのでぜひお越しください。4/2から自立訓練事業も開始し、定員6名のところ4名利用予定。利用者それぞれのゴールに向けての手伝いを行う。

片桐委員：なないろは食堂事業を就労継続支援B型事業の一環として始める。まずは利用者と職員を対象に一食450円で提供し、利用者の工賃に還元していく。将来的には地域の皆さんへ提供していきたい。

高村洋輔委員：A型事業所で雇い入れるほうなので、皆さんと逆の立場になる。障害者の悩みはあまり上がってこない現状。

渡辺順子委員：社協は法人後見をH27年度から受任し、最近では親亡き後の相談や障害はあるが将来は結婚を考えている方等の相談がある。制度で対応できないものもたくさんあるので、相談支援事業所と連携し対応しているが、魚沼市独自で何か

できればいいと感じている。

吉橋 哲委員：地域のニーズを探りながら1年が過ぎた。相談支援事業所に子供のケースをつなぐ等の連携がとれてきている。相談支援ファイルについて、利用がどうなっているか、切れ目のない支援をつなげることが課題。保護者へ福祉サービスの紹介ができることが課題。

勝高太郎委員：自立支援協議会はH19年から10年。3/5事務局会議に大塚委員と保護者の方2名に来てもらった。いろいろな課題を協議はしたが、感じられるものを作っていたか、協議会の役割等を改めて考え直さないといけないと思える機会になったので、検討だけでなく、1つでも具体的な目標をもって取り組んでいくことが大事だと感じた。障害福祉計画等でふれられているものが、来年度の協議会の部会の取組みと関連付けられる記載があるので、丁寧に取り組んでいかなければいけないと感じた。新たな気持ちで来年度につないでいき、2年後に良くなったところを感じられるようにしていかなければならない。

星 喜春委員：社会で自立するためには、協議会の取組みに参加し、障害者の方々も社会に出る機会を増やしていかないとと思うように進まないと感じた。地域の方との触れ合いはあるが、もっと地域に出る機会を増やしたい。初めて施設に行ったときは、障害のある方は特別だと思っていたが、過ごすなかで考えが変わったので、触れ合えるような取組みを考えていきたい。

野村正信委員：自分の経験をもとに話ができ、少しでも役に立てればいいと思っている。こうやって話すのも少し前までは考えられなかったことなので、このような機会は有難い。

大塚委員：引き続き委員を務めたいと思っている。部会のこともあるので、これから改めてよろしくお願いします。

桜井 忍委員：昨年、人権擁護委員になった。

井口会長：魚沼市自立支援協議会の活動状況等について承認しますか。

全員：承認する。

5. 委員、オブザーバーからの連絡、情報提供等

○オブザーバーから一言

米山精神保健福祉相談員：福祉計画の理念にあるように、障害の有無に関係なく市民が住みやすいように計画がたてられている。魚沼市の職員対応要領は丁寧に書かれているので、住みやすいと思われる地域になるだろう。新庁舎のサイン計画では、多方面の方の意見を聞き取ってもらいたい。

新井田課長代理：障害福祉計画の策定では大変お世話になった、4月から新しい計画が実行になるので、これからは大事な時期となる。魚沼圏域の計画もあり、自立支援協議会の意見を踏まえながら計画実行できるようにしたい。

内納アドバイザー：課題を検討するがその後が続かないことがある。協議会の在り方として、課題にスピーディーに取り組む、できることから取り組むと成果を実感できるのではないか。平成30年に制度が改正され、障害福祉サービスの予算が上がっているが、実際地域ではサービスが整っていない。サービスがあれば使えるというジレンマがあるなかで、どう対応していけばよいかお手伝いしている。

舘川アドバイザー：地域の課題は山積みだが、どこから手を付ければいいのか、順番の整理が必要で、見える形でやらなければ機能していかない。まず部会を定期的に計画的に開催することが大切。実際に支援している相談員が解決できないものをあげる仕組みがないので課題と再認識した。

斉藤センター長：成果が見える形に残していくのか、来年度は療育支援部会にも参加していくので、意見交換していきたい。

桜井相談支援専門員：当事者の声を聞いていながら、地域の課題につなげられていなかった。部会や全体会で日頃の声をあげていきたい。各事業所と雑談のなかで気づくことも多いので、顔の見える関係を続けていきたい。

井口相談支援専門員：あおぞら高橋センター長の手紙を代読。

6. その他

桜井 忍委員：近所の80才の方が、市役所から届いた手紙の内容が理解できないと自宅に持ってきた。読んでみると、専門用語があり高齢者にはわかりにくいと感じたので市役所に電話をかけたが、出た職員の対応がとても不快に感じた。そこで、魚沼市職員対応要領運用指針の5ページのことは、全職員に徹底されているのか、相手の立場に立ってわかりやすい言葉の使い方ができているか疑問に感じたので、接遇の対応をしっかりとしてもらいたい。それと、第4条では室長級以上にある者を監督者としているが、3項で「福祉課長は」という記載がある。同じ監督者のなかでも福祉課長だけ上だと感じる。

中村室長：職員の対応については他課の職員にも伝える。福祉課長は監督者の助言をする人としているので記載があるが、また確認する。

7. 閉会 井口会長あいさつ